

## 独立監査人の監査報告書

平成17年11月11日

GMOホスティング&セキュリティ株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 佐野 芳 孝 ㊞

代表社員  
関与社員 公認会計士 前田 裕 次 ㊞

関与社員 公認会計士 島 貫 幸 治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOホスティング&セキュリティ株式会社の平成15年1月1日から平成15年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOホスティング&セキュリティ株式会社及び連結子会社の平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年11月11日

GMOホスティング&セキュリティ株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 佐野 芳孝 ㊞

代表社員  
関与社員 公認会計士 前田 裕次 ㊞

関与社員 公認会計士 島 貫幸治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOホスティング&セキュリティ株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOホスティング&セキュリティ株式会社及び連結子会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1 「重要な後発事象」1に記載されているとおり、会社は平成16年12月10日に株式会社お名前ドットコムと合併契約書を調印し、平成17年2月1日を合併期日として吸収合併した。
- 2 「重要な後発事象」4に記載されているとおり、会社は平成17年1月27日開催の取締役会において株式会社アット・ワイエムシーの買収が決議され、平成17年2月28日に同社の全株式を取得した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月11日

GMOホスティング&セキュリティ株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 芳孝 ㊟

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 裕次 ㊟

業務執行社員 公認会計士 島 貴幸 治 ㊟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOホスティング&セキュリティ株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOホスティング&セキュリティ株式会社及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年8月24日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月9日付で普通株式1株につき5株の割合をもって分割した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年11月11日

GMOホスティング&セキュリティ株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 佐野 芳 孝 ㊞

代表社員  
関与社員 公認会計士 前田 裕 次 ㊞

関与社員 公認会計士 島 貫 幸 治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOホスティング&セキュリティ株式会社の平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOホスティング&セキュリティ株式会社の平成15年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年11月11日

GMOホスティング&セキュリティ株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 佐野 芳 孝 ㊟

代表社員  
関与社員 公認会計士 前田 裕 次 ㊟

関与社員 公認会計士 島 貴 幸 治 ㊟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOホスティング&セキュリティ株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOホスティング&セキュリティ株式会社の平成16年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1 「重要な後発事象」1に記載されているとおり、会社は平成16年12月10日に株式会社お名前ドットコムと合併契約書を調印し、平成17年2月1日を合併期日として吸収合併した。
- 2 「重要な後発事象」4に記載されているとおり、会社は平成17年1月27日開催の取締役会において株式会社アット・ワイエムシーの買収が決議され、平成17年2月28日に同社の全株式を取得した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月11日

GMOホスティング&セキュリティ株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 芳 孝 ㊟

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 裕 次 ㊟

業務執行社員 公認会計士 島 貴 幸 治 ㊟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOホスティング&セキュリティ株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GMOホスティング&セキュリティ株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年8月24日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月9日付で普通株式1株につき5株の割合をもって分割した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。